

(案)

島田市スポーツ振興推進計画

平成30年4月改訂

(中間見直し版)

島 田 市

目次

1. 計画の背景と目的	2
2. 計画の性格	3
3. 計画の期間	3
4. 本計画における「スポーツ」の定義	3
5. 計画の体系図	4
6. 島田市のスポーツを取り巻く現状と課題	
①スポーツに対する意識・実施状況	5
②市民が求めるスポーツ活動	7
③スポーツ合宿誘致促進事業	8
④スポーツ施設の利用状況	9
施策1 心身ともに健康な人づくり	
(1)市民スポーツの推進	
①生涯スポーツの普及・推進	12
②市民スポーツ大会の開催	13
③学校体育施設の開放	13
④向上心の醸成	14
(2)総合型地域スポーツクラブの育成	
①クラブの設立及び運営支援	14
(3)障害者スポーツの支援	15
(4)子どものスポーツの推進	
①学校体育における充実	15
②地域におけるスポーツ活動の充実	16
施策2 スポーツ交流の促進	
(1)スポーツ合宿の誘致	
①見るスポーツの推進	17
②スポーツ合宿誘致活動と受け入れ体制の構築	18
③2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿誘致の推進	19
(2)全国規模のスポーツイベントの開催	19
(3)競技力の向上	
①トップアスリートとの触れ合い	20
②スポーツ関係団体との連携	20
施策3 スポーツ施設の整備	
(1)スポーツ施設の整備と維持管理	
①拠点施設の整備	21
②適切な維持管理	22

1 計画の背景と目的

現下の社会情勢は、少子高齢化の進行や地球規模の環境問題、人工知能(AI)、ロボット技術の急速な発展、住民ニーズの高度化・多様化など私たちを取り巻く環境は大きく変動しています。

スポーツを取り巻く環境も大きく変化し、健康に対する意識の高まりなどから、スポーツの目的・期待・効果も多様化してきています。

本市では、これまで「島田市総合計画」に示した行政主導型と、体育協会やスポーツ少年団などスポーツ関係団体による市民主導型により、市民の誰もがスポーツを通じて地域コミュニティの形成を図るとともに、健康で明るい活気に満ちた豊かな市民生活が送れるよう「市民ひとり1スポーツ」を目標に掲げ、子どもから高齢者までが手軽に楽しめて、継続できる生涯スポーツの普及・促進を図ってきました。

また、世界や全国レベルの競技者との触れ合いの中でスポーツへの関心の高まりや技術力・競技力の向上、さらには交流人口の拡大による地域の活性化、シティプロモーションの推進を図ることを目的として、2020年東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致やスポーツ合宿誘致事業及びしまだ大井川マラソン in リバティなどの全国規模の大会を積極的に展開してきました。

スポーツは、心身の健全な発達を促すとともに、世代間を越えた人と人とのつながりや交流、活気に満ちたまちづくりの有効手段として期待されています。

国は、平成12年9月に「スポーツ振興基本計画」を策定し、概ね10年間で実施すべき政策目標など、スポーツ振興を取り巻く諸課題に対して取り組む基本方針を示しました。その後、計画期間満了を迎えた平成22年8月には「スポーツ立国戦略」を策定し、概ね10年で実施すべき5つの重点戦略、政策目標、重点的に実施すべき施策や体制整備の在り方などを示しました。さらに、平成23年6月には、スポーツ振興法の全面改正を行い「スポーツ基本法」と改め、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための法整備を行い、平成24年3月には新たなスポーツ基本計画を策定しました。

一方、本市では平成20年4月に旧川根町との合併を経て、平成21年3月には『人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田』を将来像とした、島田市総合計画を策定しました。そして、この計画が、平成29年度をもって計画期間の満了を迎えることから、人口減少や不安定な社会経済情勢の中にあっても、真に豊かな生活を実現していくための指針となり、描くまちの姿とその実現のため、平成30年度からの新たな方を位置付ける「第2次島田市総合計画」(以下「総合計画」と記す。)を策定します。

この新総合計画に位置づけたスポーツ振興施策を、より体系的・計画的・具体的に推進するため本計画の見直しをするものです。

2 計画の性格

- (1) スポーツ基本法に基づき、島田市が生涯スポーツ社会の実現、またスポーツを通じたひと・まちづくりを目指すための計画で、文部科学省が策定した「スポーツ立国戦略」、「スポーツ基本計画」、静岡県が策定した「静岡県スポーツ振興基本計画」を参酌し、本市の実情に合わせて策定するものです。
- (2) この計画は、市の施策方針である「島田市総合計画」を踏まえ、行政、スポーツ関係団体、学校、地域など社会全体でスポーツに取り組む方向性を示したものです。

3 計画の期間

この計画は、開始年度を平成25年度とし、平成34年度までの10年間を見据えて策定されました。この計画に基づく施策の推進状況や社会情勢の変化等を考慮し、5年後の平成29年度に中間の見直しを行います。

この中間見直しは、施策検証の必要性や市の関連計画との整合性など、スポーツを取り巻く環境の変化を踏まえて実施するものです。

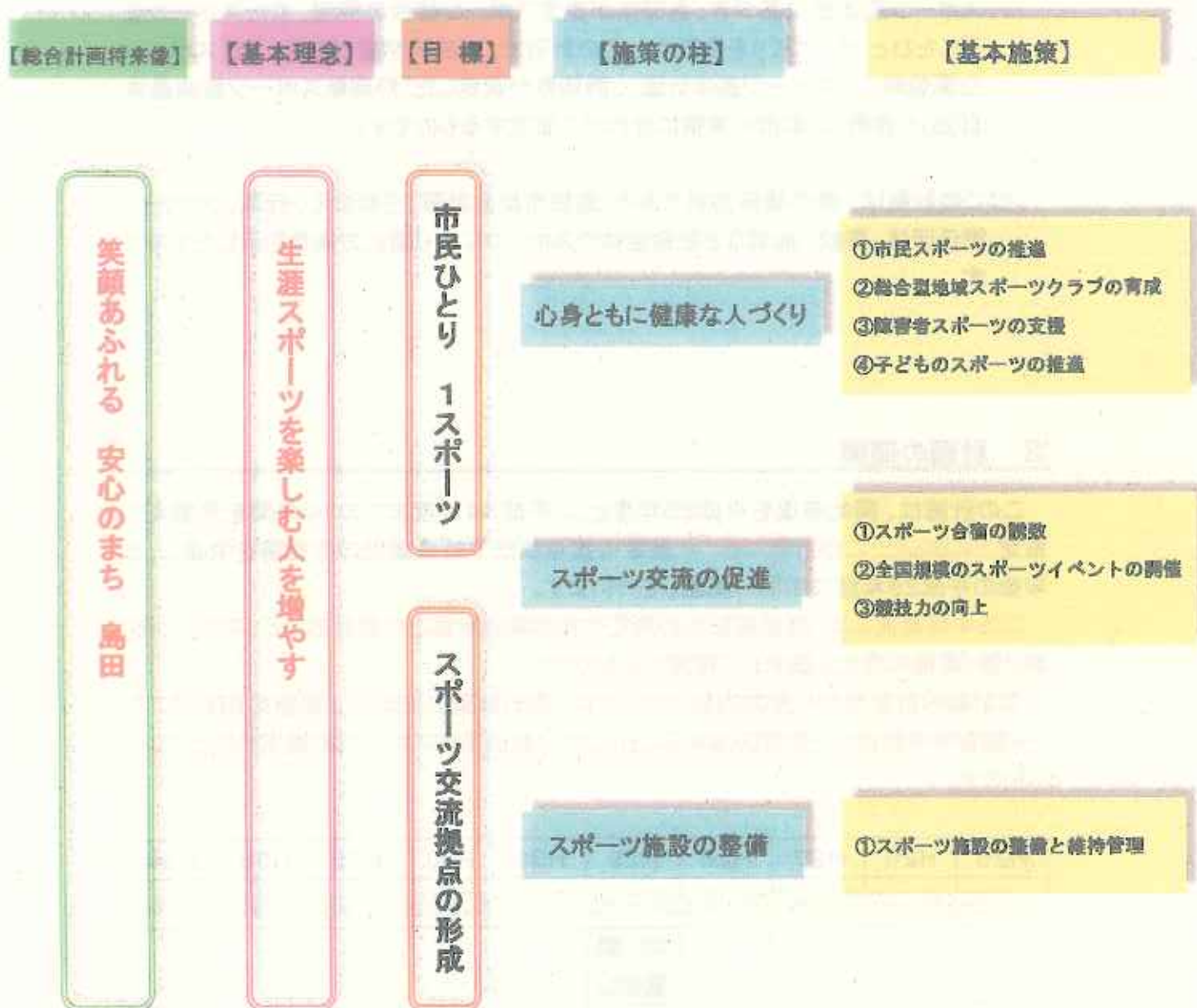
本計画の位置付けや基本方針については、現行計画のままとし、最新の市民アンケート調査等を踏まえた取組を進めることにより、島田市のスポーツの推進を図っていくものです。

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
→									
				中間 見直し					

4 本計画における「スポーツ」の定義

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目、学校体育だけにとどまらず、散歩やジョギング、レクリエーションなど、楽しむことや軽く体を動かすことを主な目的とした活動もスポーツとします。

5 計画の体系図



6 鳥田市のスポーツを取り巻く現状と課題

① スポーツに対する意識・実施状況

本市では、市民ひとり1スポーツを目標に子どもから高齢者までの市民が参加できる生涯スポーツを推進するため、ニュースポーツ教室を開催してスポーツ人口の拡大を図るとともに、ニュースポーツの普及を促し、スポーツを通じた多世代間交流や地域コミュニティの形成を推進しています。

特に、高齢化が進む中で健康を意識したランボウークを普及することにより、中高年齢層の体力及び健康づくりを目指しています。

本計画の策定に際し、平成21年度に実施した「鳥田市のスポーツに関する意識調査」(以下、「H21調査」という。)では、スポーツが「好き」「どちらかといえば好き」と回答した人の割合は83%だったのに対し、平成29年7月に実施した調査(以下、「H29調査」という。)でもスポーツが「好き」「どちらかといえば好き」と回答した人の割合は82%で、ほぼ同数の結果となりました。

また、この1年間でスポーツをどのくらいの日数行ったかについては、「週1回以上」行っている人の割合は47%(H21調査…46%)と、これもほぼ同数という結果でした。一方で、「月に1回程度」以下という方は、29%(H21調査…33%)と減少していました。更に、スポーツを全くしなかった人も14%(H21調査…18%)と減少していました。また、60歳以上の人の中で、週1回以上運動した人の割合は、その年齢全体の59%(H29調査)という結果でした。

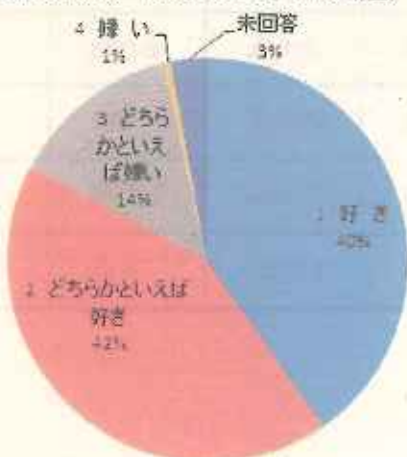
よく行われるスポーツとしては、どちらの調査でも「ウォーキング」が一番多く、次いで「健康体操、ランニング」など、誰でも手軽に楽しめるスポーツが好まれていて、健康・体力づくりを目的としてスポーツを行う人が多数を占めていました。

また、スポーツを誰と行うかの設問には、H21調査では、「自分一人」と「友人」と行うという人がほぼ同数であったのに対し、H29調査では、自分一人で行うという人が一番多い結果となりました。このことから、限られた時間の中で、マイペースで、スポーツに取り組んだり、楽しんでいる傾向にあると考えられます。

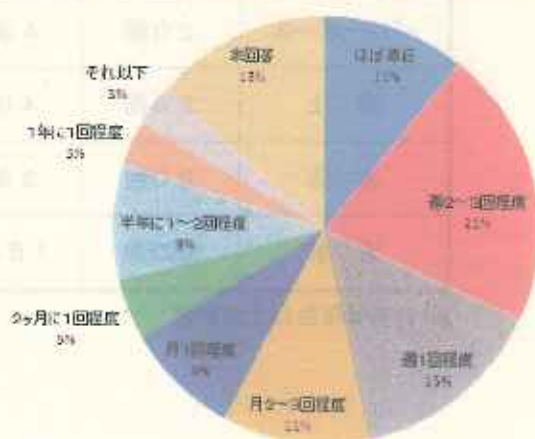
今後のスポーツ活動については、H29調査では、「今よりもっとやりたい」「これから始めてみたい」という前向きな回答した人が約半数を占め、その目的は「健康や体力づくりのためのスポーツ」を求める傾向にありました。

※「市民ひとり1スポーツ」とは…市民一人一人が、継続してスポーツを楽しむこと。

【あなたは、スポーツが好きですか】(H29調査)



【この1年間で、どのくらいスポーツをしましたか】(H29調査)



子どもたちのスポーツ環境を見てみると、平成29年度現在、市内に34団のスポーツ少年団が登録されていて、小・中学生の加入率は11.8%(H21調査…12.7%)となっています。また、市内の中学校の運動部活動への加入率は67.2%(H21調査…76%)となっています。

子どもの体力の低下は、将来の市民の体力低下につながり、生活習慣病の増加や心身の抵抗力の低下など地域全体の活力に影響を与えることが懸念されます。そこで子どもたちが幼少期からスポーツに親しみ、その楽しさや喜びを実感できる環境を整え、体力向上を図っていくことが求められています。

市民の誰もが健康で明るく活気に満ちた豊かな生活を実現できるようにしていくためには、子どもから高齢者まで誰でも手軽に楽しめるスポーツ環境の整備が必要です。

各種教室の開催と受講状況

教室	平成22年度		平成25年度		平成28年度	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
ニュースポーツ教室	45回	797人	70回	1,232人	69回	1,215人
スポーツ推進委員 派遣事業 (出前スポーツ教室)	12回	271人	22回	1,029人	16回	906人

島田市スポーツ少年団登録状況

年度	団体数	登録者数(団員)	指導者数
平成22年度	38団	1,235人	243人
平成25年度	36団	1,044人	232人
平成28年度	34団	988人	210人

ジュニアスポーツ教室の開催と受講状況

教室	平成22年度		平成25年度		平成28年度	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
ミニバスケット ボール	20回	52人	20回	18人	20回	47人
バレーボール	20回	43人	20回	26人	20回	39人
陸上	20回	40人	17回	50人	18回	44人
水泳	20回	23人	20回	14人	20回	13人
合計	80回	158人	77回	108人	78回	143人

※ 小学4年生以上が対象

② 市民が求めるスポーツ活動

市内には島田市体育協会をはじめ、自治会や町内会、愛好者などによりスポーツを推進する団体が設立又は組織され、各種大会や様々な活動を行っています。

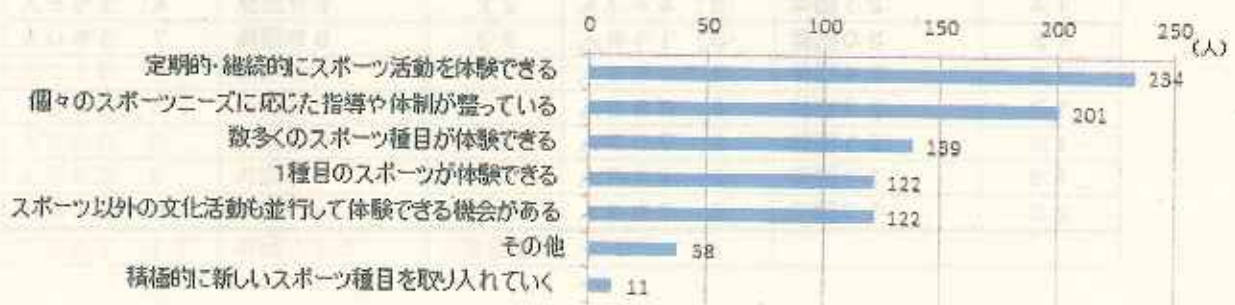
市及び体育協会・自治会などが主催するスポーツ行事や教室に19%(H21調査…20%)の人が参加しています。また、スポーツクラブや同好会、教室には約3割程度(H21調査…22%)の人が加入していました。こうした市民の自主的な活動は、競技力の向上や心身の健康づくり、コミュニティの形成などその目的は多様です。

市民が求めるスポーツ活動の設問では「定期的に継続したスポーツ活動で、個々のスポーツニーズに応じた指導や体制が整っている、数多くのスポーツ種目が体験できる」という希望が多数でした。これは、文部科学省が施策展開している総合型地域スポーツクラブの活動形態に合致するものでした。

現在、市内に1つの総合型地域スポーツクラブが設立され、地域住民による自主運営で多種目のスポーツ活動を行い、子どもから大人までの多世代が集い、レベルや興味に応じ多目的な活動を行っています。

この「多種目、多世代、多志向(レベル)」の条件を兼ね備えたスポーツ活動は、生涯を通してスポーツを楽しめる有効な手段であることから、より多くの総合型地域スポーツクラブの設立が理想とされています。

【あなたは、今後、スポーツクラブや同好会などに加入するとした場合、どのような活動内容やサービスのものが望ましいですか。】
(H29調査)



市内の総合型地域スポーツクラブの状況

クラブ名	所在地	設立年月	実施種目	設立母体
プラスワン	金谷地区	H20・2	7種目 (サッカー・体操・ドッジボール・ テニス・ヨガ・トランポリン・ウォーク・レクリ ーション)	既存スポーツ少年団

③ スポーツ合宿誘致促進事業

平成13年度から主に長距離陸上競技を中心に展開してきたスポーツ合宿誘致促進事業は、全国レベルの競技者との触れ合いによる市民のスポーツへの関心の高まりや技術力・競技力の向上等、市民スポーツの振興が図られるとともに、高度で専門的な情報が入手できることによる充実した施設整備や流入人口の拡大による多様な交流と地域の活性化、島田市情報の全国発信などの効果が期待できます。

平成28年度までに、延べ560団体、71,759名のアスリートが本市で合宿を行い、各種競技大会で活躍されています。

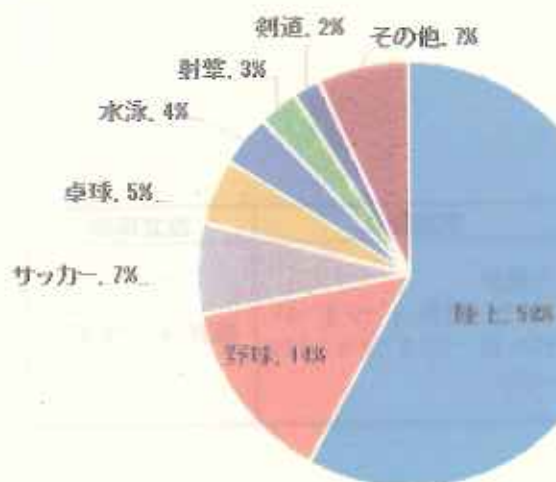
市民意識調査では、サッカーや野球を実際に見に行ったり、テレビやラジオで視聴する方が大勢いました。「みるスポーツ」もスポーツへの関心や競技力を高める一つの手段として有効です。

本市を訪れるトップアスリートとの触れ合いを通じて、選手を身近に感じ、夢や希望を抱き、その目的に向かって努力することで多様な交流が深まり、充実したスポーツライフの構築と人・地域づくりが実現できます。

今後も、トレーニング環境の整備を進め、情報発信や補助金制度の活用などにより新たな分野のスポーツ合宿も誘致し、市民の競技力の向上と併せ強化合宿拠点の構築と地域の活性化を目指していきます。

スポーツ合宿誘致実績

年 度	延べチーム数	延べ人数	年 度	延べチーム数	延べ人数
13	10団体	1,413人	21	44団体	5,601人
14	21団体	2,447人	22	38団体	4,258人
15	30団体	3,118人	23	58団体	7,560人
16	24団体	2,152人	24	52団体	6,917人
17	22団体	3,682人	25	52団体	6,559人
18	21団体	2,707人	26	55団体	6,909人
19	21団体	2,416人	27	38団体	5,240人
20	33団体	4,702人	28	41団体	6,078人
			総合計	560団体	71,759人



④ スポーツ施設の利用状況

市内にはスポーツを行う場所として公共スポーツ施設や民間施設、職場のスポーツ施設などがあります。

H29調査では、自宅以外の施設を利用する人の中では、公共スポーツ施設(社会体育施設や学校の体育施設)でスポーツを行う人が一番多く、次いで民間施設となっています。

本市では、これまで総合スポーツセンターの建設をはじめ、各種スポーツ施設の整備を積極的に進めるとともに、市内の小中学校39施設の体育施設を開放しています。また、夏季のプール一般開放では、平成29年度に見直しを行い、学校数を14小学校へと増やし、市民の健康づくりの場として利用しています。

公共スポーツ施設や学校体育施設は、身近なスポーツ施設として利用が多く、スポーツ活動を親しむ場と併せコミュニティ形成の場としての役割も担っています。

市民にとって公共スポーツ施設・学校体育施設が、より効果的に安全に、また快適に利用できるよう効率的な施設の運営・維持管理が求められます。

学校体育施設の利用状況

事業名	場所	利用件数	
		平成22年度	平成28年度
市立学校施設開放 (屋内運動場)	小・中学校24施設	8,400件	5,926件
市立学校施設開放 (武道場・卓球室)	中学校5施設	1,329件	1,013件
夜間照明開放	小・中学校10施設	1,101件	847件
計	39施設	10,830件	7,786件

小学校プール開放事業利用状況

学校名	利用人数	
	平成22年度	平成29年度
島田第一小学校	2,146人	1,012人
島田第二小学校	2,348人	892人
島田第三小学校	1,748人	998人
島田第四小学校	2,399人	1,271人
島田第五小学校	…	556人
大津小学校	…	413人
六合小学校	2,383人	1,310人
六合東小学校	…	847人
初倉小学校	…	909人
初倉南小学校	1,631人	799人
神座小学校	407人	135人

伊太小学校	…	305人
川根小学校	…	284人
金谷小学校	…	1,272人
合計	13,050人	10,983人

おもな社会体育施設利用状況

施設名		利用人数	
		平成22年度	平成28年度
(島田地区)	総合スポーツセンター	244,319人	329,018人
	中央公園庭球場	22,052人	25,570人
	親子プール	8,164人	6,381人
	島田球場	9,896人	10,932人
	島田第二球場	5,719人	8,356人
	サッカー場	3,752人	25,059人
	陸上競技場	12,420人	18,364人
	サッカーグラウンド	7,249人	8,129人
	ソフトボールグラウンド	32,024人	52,993人
	阿知ヶ谷グラウンド	3,281人	2,558人
(金谷地区)	伊太庭球場	3,361人	1,401人
	金谷体育センター	26,072人	28,821人
(川根地区)	金谷プール	2,181人	1,919人
	川根野球場	3,406人	1,744人
	川根体育館	5,358人	2,217人
合計		389,291人	523,462人



島田市内公共スポーツ施設

【島田地区】

名称	所在地	施設概要
総合スポーツセンター 「ローズアリーナ」	野田1689番地	【メインアリーナ】バレーボール3面・バスケット2面 バドミントン8面 【サブアリーナ】 バレーボール2面・バスケット1面・バドミントン4面 【プール】25m×8コース・ジャグジー・幼児用プール 【武道場】柔剣道場2面 【弓道場】近的6人立ち など
横井運動場公園	横井4丁目地先	島田球場、島田第2球場、人工芝サッカー場
大井川マラソンコース リバティ	大井川河川敷左岸	マラソン専用コース 17.9Km (他市域含む)
大井川緑地	大井川河川敷左岸	陸上競技場、サッカー場、ソフトボール場 グラウンド・ゴルフ場
大井川さくら緑地	大井川河川敷右岸	サッカー場、グラウンド・ゴルフ場 ソフトボール場など
中央公園庭球場	野田1689番地	テニスコート4面
伊太庭球場	伊太1303番地の3	テニスコート4面

【金谷地区】

名称	所在地	施設概要
金谷体育センター	金谷栄町3431番地	バレーボール2面 など
かなや大井川緑地	大井川河川敷右岸	グラウンド・ゴルフ場、人工芝サッカー場 野球場、多目的広場、ソフトボール場など

【川根地区】

名称	所在地	施設概要
川根体育館	川根町身成 4647番地の3	バレーボール2面
川根野球場	川根町身成 3294番地の56	野球場1面
家山ふれあい スポーツ広場	川根町家山 4153番地の1先	ソフトボール場、テニスコート3面 グラウンド・ゴルフ場、多目的広場

【一般開放学校施設】

名称	所在地
小・中学校屋内運動場	市内18小学校・7中学校の屋内運動場、柔道場、剣道場
社会体育用照明施設	島二小、島五小、六合小、初倉小、島一中、島二中、六合中、 阿知ヶ谷グラウンド、五和小、金谷中

施策1 心身ともに健康な人づくり

(1)市民スポーツの推進

市民が体力や技能、技術に応じてスポーツに親しめるよう各種スポーツ教室や大会等を開催するとともに、健康を意識したトランポウークをはじめとするニュースポーツなどの生涯スポーツの普及・促進を図ります。また、身近なスポーツ施設として学校体育施設を開放するなどして、市民(成人)の週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指します。

①生涯スポーツの普及・推進

スポーツに親しむ機会を増やすため、スポーツ推進委員と連携し、誰でも気軽にできるニュースポーツ等に関する調査研究を行い、総合スポーツセンターをはじめ小・中学校の体育施設等を会場に各種のスポーツ教室を開催し、普及・定着を図ります。

事業名	内容
スポーツ推進委員の資質向上	国・県が開催する実技研修会への参加を促進し、地域におけるスポーツ活動の充実に図ります。
スポーツに関する研究	スポーツニーズの把握及び誰でも気軽にできるニュースポーツや健康を意識したスポーツの研究を行います。
スポーツ教室の開催	スポーツ推進委員の指導のもと、気軽に運動する機会を定期的に設け、ニュースポーツの普及活動を行います。
スポーツ推進委員派遣事業	スポーツの普及・推進及び健康づくりのため、市内各地区で自主的に開催するスポーツ教室に、講師としてスポーツ推進委員を派遣します。(派遣要請に応じて実施)
トランポウークの普及	健康への関心が高まる中、身体にやさしく健康効果の高い中高齢者向けのスポーツとしてトランポウークの普及活動を行います。
自主的なスポーツ活動への誘導	各種教室等の受講者が、自主的に持続した活動が展開できる体制づくりを支援します。
スポーツ情報の提供	市民がスポーツ情報を手軽に入手できるように、広報紙や市ホームページなどを活用して、分かりやすいスポーツ情報を提供します。



②市民スポーツ大会の開催

市と競技団体とが連携し、より多くの市民がスポーツに親しみ、参加したくなる魅力あるスポーツイベントを開催します。

また、参加者等が相互の交流を深めることで、スポーツを通じたまちづくりを推進します。

事業名	内容
各種市民スポーツ大会	年間を通じ各種大会を開催します。
みんなで走ろう元日マラソン	毎年元日にマラソン大会を開催します。(毎年1月1日)
みんなで歩こうトランポウォーク	毎年1回、約300人によるトランポウォーク大会を開催します。
桜まつり走ろう会	毎年川根地区の桜まつり期間中に、マラソン大会を開催します。(毎年3月下旬)



③学校体育施設の開放

地域住民にとって、最も身近に利用できる小・中学校の屋内運動場及び屋外運動場夜間照明施設等を開放し、スポーツに親しむ場を提供します。

事業名	内容
学校体育施設等地域開放事業	小・中学校の屋内運動場、武道場及び屋外運動場夜間照明施設を市民に開放し、スポーツの推進と健康増進を図ります。
小学校プール開放事業	夏休みの期間中、市内小学校のプールを開放して水泳競技の普及を図るとともに、健康づくりの場を提供します。



④向上心の醸成

スポーツは、心身の健康づくりや体力づくりなど多様な目的と期待、効果があります。

また、勝負への執着心も存在し、「勝つ」ことの喜び、「負ける」ことの悔しさを経験することも人の心を魅了し、継続したスポーツ活動に繋がり、ひいては競技力や技術力の向上など、更なる飛躍を求める精神が育まれます。

各種大会で優秀な成績を取めた選手や団体、指導者に対しその功績をたたえる制度を確立させ、その偉業を広く市民に周知し向上心の醸成を図ります。

事業名	内容
スポーツ賞(章)の授与	表彰基準に基づき市及び体育協会が賞(章)を授与します。
スポーツ関係各種大会出場者に対する報奨金制度	交付基準に基づき各種大会(全国大会)出場者に報奨金を交付します。



(2) 総合型地域スポーツクラブの育成

スポーツに親しむためには、性別・年齢・障害の有無などに関係なく、誰もが気軽に楽しめる環境づくりが必要です。

総合型地域スポーツクラブは、多種目・多世代・多目的の条件を満たし、地域の特性や実情に応じた活動ができる地域住民が主体的に運営するスポーツクラブです。

子どもから高齢者まで、多世代が集う場でのスポーツを通じたコミュニティの形成は、地域づくりの基盤となり多様な効果も期待できます。

①クラブの設立及び運営支援

市民が地域の学校施設や公共スポーツ施設などを活用し、「だれでも」、「いつでも」、「世代を超えて」、「好きなレベルで」、「いろいろなスポーツ」を楽しめる環境の整備に向け、また「まちづくり」の手法としても捉えた総合型地域スポーツクラブの設立を推進します。

事業名	内容
総合型 地域スポーツクラブ支援	静岡県広域スポーツセンターや関係団体との連携を図り、その地域の実情に合わせた新たなスポーツクラブの設立や、既存のクラブを含めた運営の支援をします。

(3) 障害者スポーツの支援

障害の有無にかかわらず、地域に住むすべての人が互いに理解を深め「認め合える社会」のもと、日常的に「ささえあえる社会」の創造と「わたしらしく生きる」ことのできるまちづくりを目指した「みとめあい、ささえあい、わたしらしく生きる」という島田市障害者計画の基本理念をふまえ、障害のある人のスポーツ活動を支援する体制づくりに努めます。

事業名	内容
障害者スポーツ教室への支援	要望に応じスポーツ推進委員を講師として派遣します。
障害者スポーツ大会への支援	要望に応じ各種大会を支援します。
パラリンピック等出場者の支援	パラリンピックを含む世界大会や、著名な全国大会で活躍する当市にゆかりのある選手を支援します。



(4) 子どものスポーツの推進

次世代を担う子ども達が幼少期からスポーツに親しみ、その楽しさや喜びを実感できる環境づくりに学校及び地域で取り組みます。

① 学校体育における充実

島田市の教育方針のもと、学校体育の充実を図り、人と人とのつながりを通じた体力向上と心身ともに健康な体づくりを支援します。

事業名	内容
体力向上事業への支援 〔教育委員会事業支援〕	児童生徒の体位・体力を把握し、それに基づいた食育指導や体育の授業改善・充実を支援します。
運動部活動への支援 〔教育委員会事業支援〕	中体連活動への支援や中学校部活動外部指導者助成事業を支援します。

②地域におけるスポーツ活動の充実

児童を対象とした各種スポーツ教室を開催し、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎づくりを推進します。

また、34の少年団で構成される島田市スポーツ少年団本部の活動を支援し、子どもたちの健全育成を図ります。

事業名	内容
ジュニアスポーツクラブ事業	小学校高学年の希望者を対象に、各種競技団体のスポーツ指導者のもとで、基礎体力の養成や競技力の向上を目的としたスポーツ活動を行います。 (ミニバスケットボール・バレーボール・陸上・水泳など)
スポーツ教室への支援 〔体育協会事業支援〕	体育協会が主催する幼児と児童を対象としたスポーツ教室の運営を支援します。 (体育クラス・器械体操クラス・新体操クラス)
スポーツ少年団本部への支援 〔スポーツ少年団事業支援〕	スポーツ少年団本部と連携し、スポーツ少年団への加入率向上や、魅力ある活動が展開できるよう運営を支援します。
スポーツ少年団指導者研修会 〔スポーツ少年団事業支援〕	スポーツ少年団本部による少年団指導者等を対象とした研修会の開催を支援し、子どもの健全な育成に対する理解を深めます。
スポーツ指導者の育成 〔スポーツ少年団事業支援〕	日本体育協会や静岡県体育協会が開催する各種講習会への参加を促進します。
姉妹都市スポーツ少年団交流事業 〔スポーツ少年団事業支援〕	姉妹都市である三市（富山県水見市、長野県大町市、静岡県島田市）のスポーツ少年団による交流事業を支援します。



施策2 スポーツ交流の促進

(1) スポーツ合宿の誘致

スポーツ合宿の誘致は、全国レベルの競技者との触れ合いにより市民のスポーツへの関心の高まりや技術力・競技力の向上等、市民スポーツの振興が図られるとともに、人の交流による地域活性化や島田市情報の全国発信(シティプロモーション)が期待できます。

①見るスポーツの推進

スポーツは、「筋書きのないドラマ」などとも言われるほど、見ている人に夢や感動、興奮を与えてくれます。

スポーツを見て興味を抱き関心を深めることが、スポーツを始める原点にもなります。合宿をするトップアスリートと市民とが触れ合う機会を設け、スポーツへの関心を深める「きっかけ」づくりと市民競技者の技術力・競技力の向上に努めます。

事業名	内容
練習の公開	合宿期間中の練習を公開し、いつでも市民が見られる環境をつくれます。
合宿チームとの交流	実技指導や交流会などの触れ合う機会を提供します。
合宿チームの情報提供	広報誌やインターネット等を活用し、本市を訪れるアスリートを紹介します。



②スポーツ合宿誘致活動と受け入れ体制の構築

本市は全国のほぼ中央に位置し、富士山静岡空港をはじめ、東名高速道路や新東名高速道路などの高速交通機関、国道1号バイパス、JR東海道本線などの**利便性の高い交通網**を有しており、「ひと」や「もの」など多分野にわたる交流や流通のさらなる活発化が期待できます。

本市の**新総合計画**における将来像「**笑顔あふれる 安心のまち 島田**」の実現に向け、交通網の利便性や豊かな自然環境を活かし、**全国**からスポーツ合宿を誘致することで、**交流人口**の拡大に努め、スポーツのまちづくりを推進します。

また、スポーツ合宿誘致事業に加え、「**シニア世代スポーツ愛好者受入事業・汗活**」により、**定年退職後のシニア世代**を対象に受入することで、**更なる交流人口の拡大と地域活性化**を推進していきます。

さらに、訪れるアスリートを「おもてなし」の心で迎え、支えることができる体制づくりを市域全体で取り組み、地域の活性化とスポーツ合宿のメッカを目指します。

事業名	内容
スポーツ・文化合宿補助金制度の活用	本市で合宿を実施した場合、補助金交付要綱に基づき 宿泊費 や 航空運賃 の補助金を交付します。
誘致に向けての情報発信	各種メディアや関係機関を活用するとともに、各種主要大会などに出向き合宿地情報や 汗活事業 を全国に発信します。
合宿受け入れ体制の構築	関係団体との連携を図りながら、合宿団体の 円滑な受け入れ体制 を構築します。



④ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿誘致の推進

本市では平成26年度から「2020年東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致推進本部」を設置し、海外からの2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿誘致に取り組んでいます。

平成28年度には、モンゴル国オリンピックボクシング競技の事前合宿について覚書を締結し、平成29年度には、第1回目の事前合宿を実施しました。

合宿中には、市民と触れ合う機会を創出し、オリンピックの機運醸成とシティプロモーションの推進、また、ボクシングという競技への関心を高めました。

今後は2020年東京オリンピック・パラリンピックを機に、スポーツを軸としたレガシーの創出を目指します。

※オリンピックレガシーとは … オリンピック・パラリンピック競技大会後に残る有形無形の社会的遺産



(2) 全国規模のスポーツイベントの開催

大井川マラソンコース「リバティ」や野球場、総合スポーツセンターなど市内のスポーツ施設を活用した各種スポーツイベントを開催し、市民との協働により「おもてなし」の心で本市を訪れる人々との交流を図るとともに、本市の情報を全国に発信します。



事業名	内容
しまだ大井川マラソン in リバティの開催	全国から参加者を募集し、フルマラソン大会等を開催します。また、観光PRや特産物の展示・販売などを行う「ふれあい交流イベント」や、「駅ひる土産市」などを開催し、情報発信に努めます。

(3) 競技力の向上

本市出身の競技者が世界や全国規模の大会などで活躍することは、市民に夢や感動、希望を与えるとともに、競技水準の向上に資し、活力あるまちづくりに寄与します。

そこで、各種競技団体と連携し世界に羽ばたく可能性のあるトップアスリートを育成していきます。

① トップアスリートとの触れ合い

合宿誘致や全国規模の大会など本市の**特長**ある事業を活かし、本市を訪れるトップアスリートから高度で専門的な情報が入手できる環境を整え、指導者や選手の育成と競技力の向上を促進します。

また、オリンピックやパラリンピックを含む世界大会や、著名な全国大会で活躍する当市にゆかりのあるスポーツ選手と市民がふれあう場を創出し、後に続いていくスポーツ選手の育成につなげます。

事業名	内容
合宿誘致促進事業の利活用	練習の公開、実技指導や交流会の開催
しまだ大井川マラソン in リバティの利活用	情報交換会などの実施による交流機会の創出

② スポーツ関係団体との連携

島田市体育協会に加盟する29の競技団体では、それぞれ競技力・技術力を競う大会を開催し、地域スポーツの振興と発展に寄与するとともに、多様な交流の機会を創出しています。

今後も、オリンピックを始めとする世界の舞台で活躍するジュニアアスリートの育成などを含め、体育協会が、より積極的な活動を展開できるよう連携を強化し、競技力の向上を促進します。

事業名	内容
体育協会との協働・連携	体育協会との連携を強化し、活動及び運営を相互に支援します。 また、体育協会の独立や組織強化に向けた取組の支援を行います。



施策3 スポーツ施設の整備

(1) スポーツ施設の整備と維持管理

市民の誰もが、それぞれの目的や年齢、体力に合ったスポーツを親しみ、交流や健康づくり、競技力の向上などを図ることができるよう、スポーツ活動の場を計画的に整備していきます。

①拠点施設の整備

老朽化が進んだ既存施設については、市民の声を反映し緊急性や重要性を勘案しながら計画的に改修整備を進め、利便性の向上を図っていきます。

主要施設が集約している横井運動場公園については、平成29年度に「横井運動場公園改修計画策定業務委託」を実施したことから、計画的に施設改修等を実施していきます。

また、市民スポーツの振興や競技力の向上と合宿誘致事業の推進を図るため、平成23年度から整備を進めてきた田代の郷陸上競技場等整備事業につきましては、平成25年度に事業の見直しを行い、平成28年度に「多目的スポーツ・レクリエーション広場」に方針決定し、整備していきます。

事業名		内容	事業予定期間
横井運動場公園	サッカー場整備事業	利便性の向上に向け、施設の再整備を実施。	平成26年度 (実施済)
		人工芝サッカー場整備 8,970㎡	
	鳥田球場整備事業	鳥田球場の耐震補強工事を実施し、老朽化の解消・利便性の向上等施設の良い維持、運営を図る。	平成27年度 (実施済)
		耐震補強工事、スタンドベンチ取替え工事 (済) 壁面護衛材取替塗装工事・照明塔塗装工事 他	平成26年度 ～ 平成34年度
その他施設及び公園内周辺整備事業	緊急性、安全性の向上、長寿命化、利便性快適性の向上の観点から、計画的に順次整備や改修等を実施する。	平成31年度 ～ 平成34年度	
	トイレの更新、第二球場外野フェンス改修等 他		
田代の郷整備事業 多目的スポーツ・レクリエーション広場整備	子供から高齢者までが気軽に遊べて、健康増進や地域内外の交流に寄与する施設を整備します。	平成28年度 ～ 平成31年度	
	アクティブプレイゾーン・憩いのゾーン・スポーツ・レクリエーションゾーン		

総合スポーツセンター改修事業 メインアリーナ空調設備・照明設備改修事業	屋内スポーツにおける熱中症対策が危惧されることから、利用者の健康面での環境改善として、空調設備を設置し利便性の向上を図るとともに、消費電力の削減を図るため、照明設備の取替を実施します。	平成30年度
	空調設備設置工事、照明設備取替工事	

②適切な維持管理

スポーツ振興の核施設として、平成22年度にオープンした総合スポーツセンター「ローズアリーナ」は、指定管理者制度の導入により質の高い市民サービスが提供され、年間32万人を超える市民等が様々なスポーツを楽しんでいます。

また、既存のスポーツ施設については、民間に委託して適正な管理運営に努め、利用しやすい施設を目指します。

特に、広大な大井川河川敷のスポーツ施設については、市民と協働して管理することで快適な環境を維持していくとともに、スポーツ振興に寄与できる新たな利活用を検討していきます。

また、身近な場所でスポーツを楽しむことができるよう、市民に一般開放している学校施設等(屋内運動場・屋外運動場夜間照明設備)についても、適切な維持管理に努めていきます。

事業名	内容	事業期間
社会体育施設管理運営	総合スポーツセンターは指定管理者制度を導入、官民協働による質の高い市民サービスの提供、管理運営業務委託に努めます。	平成30年度 ～平成34年度
	横井運動場公園・大井川緑地等管理運営業務委託事業	平成30年度 ～平成32年度
大井川河川敷の利活用構想	市民ニーズの把握に努め、大井川河川敷を安全・安心かつ有効に利用できる新たな利活用計画を検討します。	平成30年度 ～平成34年度



施策3 スポーツ施設の整備

(1) スポーツ施設の整備と維持管理

市民の誰もが、それぞれの目的や年齢、体力に合ったスポーツを親しみ、交流や健康づくり、競技力の向上などを図ることができるよう、スポーツ活動の場を計画的に整備していきます。

①拠点施設の整備

老朽化が進んだ既存施設については、市民の声を反映し緊急性や重要性を勘案しながら計画的に改修整備を進め、利便性の向上を図っていきます。

主要施設が集約している横井運動場公園については、平成29年度に「横井運動場公園改修計画策定業務委託」を実施したことから、計画的に施設改修等を実施していきます。

また、市民スポーツの振興や競技力の向上と合宿誘致事業の推進を図るため、平成23年度から整備を進めてきた田代の郷陸上競技場等整備事業につきましては、平成25年度に事業の見直しを行い、平成28年度に「多目的スポーツ・レクリエーション広場」に方針決定し、整備していきます。

事業名		内容	事業予定期間
横井運動場公園	サッカー場整備事業	利便性の向上に向け、施設の再整備を実施。	平成26年度 (実施済)
		人工芝サッカー場整備 8,970㎡	
	島田球場整備事業	島田球場の耐震補強工事を実施し、老朽化の解消・利便性の向上等施設の良い維持、運営を図る。	平成27年度 (実施済)
		耐震補強工事、スタンドベンチ取替え工事 (済) 壁面緩衝材取替塗装工事・照明塔塗装工事 他	平成26年度 ～ 平成34年度
その他施設及び公園内周辺整備事業	緊急性、安全性の向上、長寿命化、利便性快適性の向上の観点から、計画的に順次整備や改修等を実施する。	平成31年度 ～ 平成34年度	
	トイレの更新、第二球場外野フェンス改修等 他		
田代の郷整備事業 多目的スポーツ・レクリエーション広場整備	子供から高齢者までが気軽に遊べて、健康増進や地域内外の交流に寄与する施設を整備します。	平成28年度 ～ 平成31年度	
	アクティブプレイゾーン・憩いのゾーン・スポーツ・レクリエーションゾーン		

総合スポーツセンター改修事業 メインアリーナ空調設備・照明設備改修事業	屋内スポーツにおける熱中症対策が危惧されることから、利用者の健康面での環境改善として、空調設備を設置し利便性の向上を図るとともに、消費電力の削減を図るため、照明設備の取替を実施します。	平成30年度
	空調設備設置工事、照明設備取替工事	

②適切な維持管理

スポーツ振興の核施設として、平成22年度にオープンした総合スポーツセンター「ローズアリーナ」は、指定管理者制度の導入により質の高い市民サービスが提供され、年間32万人を超える市民等が様々なスポーツを楽しんでいます。

また、既存のスポーツ施設については、民間に委託して適正な管理運営に努め、利用しやすい施設を目指します。

特に、広大な大井川河川敷のスポーツ施設については、市民と協働して管理することで快適な環境を維持していくとともに、スポーツ振興に寄与できる新たな利活用を検討していきます。

また、身近な場所でスポーツを楽しむことができるよう、市民に一般開放している学校施設等(屋内運動場・屋外運動場夜間照明設備)についても、適切な維持管理に努めていきます。

事業名	内容	事業期間
社会体育施設管理運営	総合スポーツセンターは指定管理者制度を導入、官民協働による質の高い市民サービスの提供、管理運営業務委託に努めます。	平成30年度 ～平成34年度
	横井運動場公園・大井川緑地等管理運営業務委託事業	平成30年度 ～平成32年度
大井川河川敷の利活用構想	市民ニーズの把握に努め、大井川河川敷を安全・安心かつ有効に利用できる新たな利活用計画を検討します。	平成30年度 ～平成34年度



